

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月30日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋 口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋 5 丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭 1 丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町 1 丁目20番 5 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年11月30日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社中土製袋所は、当社から有償支給されたポリエチレン樹脂を加工し、ポリ袋を製造しております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及びプラスチック製レジ袋の有料化の影響により事業環境が急変し、収益の大幅な減少が続いており、今後も収益改善が見込まれないことから、事業の継続については困難であると判断し、解散及び清算することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第4四半期決算の個別決算において、受取配当金154百万円を計上する見込みであります。

以上